

大阪府一斉無料相談会
「今こそ準備！相続・遺言なんでも相談会」

「相続登記は司法書士にお任せください！」

～相続・遺言～

を中心として

司法書士がお答えします

- ・大切な家族に遺言書を残したいけど作り方が分から…
- ・相続登記が義務化されたけどどうすれば…？
- ・誰が相続人？相続分は？借金がある場合はどうするの…？
- ・相続人が認知症、成年後見制度について教えてほしい…
- ・不動産の名義変更手続きについて教えてほしい…
- ・金融資産の相続手続き、どうすればいいの？



お一人(一組)様25分程度
マスク着用はご自身のご判断でお願いします。また発熱されている方はお受けできない場合がありますので、ご了承ください。予約優先。

とき：令和8年3月1日(日)
午後1時～午後4時
(受付は午後3時30分まで)

ところ：菅原生涯学習市民センター
枚方市長尾元町1丁目35-1
JR長尾駅 徒歩7分

予約受付：枚方市役所 市民相談コーナー

電話 072-861-2006、FAX 072-846-8861(電話通話が困難な方のみ)
令和8年2月10日(火)～2月27日(金)、午前9時から午後5時30分まで(土日祝は除く)

当日お越しになれない方は、枚方市役所での定期相談にどうぞ。

登記相談 毎月第1・3木曜 13時～15時、第2・4火曜 10時～12時(予約制)
法律相談 毎週月・水曜 13時～16時(予約制)
(問 ☎ 072-861-2006 市民相談コーナー)

主催 大阪司法書士会北大阪支部

共催 枚方市